

第10回研究開発法人審議会における評価対象年度ではない年度に発生した事象の扱いに関する主な意見

- 基本的には、アウトカムを想定して、各年度のマイルストーンを置いた評価をするべき。／一方、特定の事象の影響が続いている場合には、年度変化をいかに評価するかという別の指標があっても良いのではないか。／変化率を付記することも一つの方策である。
- 突然コンプライアンス違反が起こるとは考えられないので、前から問題があったのではないかということである。
- 1つの案件で2回C評価となり、中長期目標期間に占めるウェイトを考えるとこれで良いのかという思いもある。直接的な評価は発生年度に反映し、メッセージだけは別に出すという方法もある。
- 優れた事象について言えば、対応可能な体制を準備してきたというファクトがあったので、前年度の評価においても評価した。評価する年度からの積み重ねがあったことが分かっているのであれば評価対象にすれば良いのではないか。世の中は動いていくので、評価対象年度に起こったこと以外を取り扱わず、それに対してものが言えないというのはいかがなものか。
- 将来において振り返ることができるエビデンスとするには、年度の評価は対象年度でクローズするべき。複数年度にまたがる問題に対しては留意事項なりできちんと明記しておくべき。
- 重大な事故が起こるとマスコミに大きく取り上げられ、社会的インパクトが大きく、そのことへの評価をどう行うべきか悩ましい。

過去の評価事例

- 原子力機構大洗研究開発センター燃料研究棟における汚染について(平成 29 年6月6日発生)

日本原子力研究開発機構 IV. 1. 安全確保及び核セキュリティ等に関する事項

平成 28 年度評価
<p>評価: C (現行制度) より一層の工夫、改善等を期待</p> <p>文部科学省国立研究開発法人審議会・日本原子力研究開発機構部会の意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 平成 29 年度発生事象とはいえ、汚染事故が発生した。最終的な要因分析と再発防止策を待つ必要があるが、作業計画に問題があったと推測でき、平成 28 年度までの活動努力が功を奏していないものと考えられる。要因分析をしっかりと行い、平成 29 年度以降の活動に反映していただきたい。

- 平成 28 年熊本地震における対応について(平成 28 年4月 14 日地震発生)

防災科学技術研究所

平成 27 年度評価 I. 5. 2 国及び地方公共団体の活動への貢献	平成 28 年度評価【事象の発生年度】 I. 1. 6 防災行政への貢献
<p>評価: S (現行制度) 特に顕著な成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 内閣府(防災担当)と「災害に関する地理空間情報の活用に係る連携協力に関する取決め」を交わしたことは、非常に高く評価できる。内閣府との取り決めは様々な成果が認められた結果で、国及び地方公共団体の活動支援の土台ができており、これによって平成 28 年熊本地震での全所的な支援体制が実現したことは、「研究成果の最大化」という研究開発法人の制度を体現したような結果と言える。 	<p>評価: S (現行制度) 特に顕著な成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 平成 28 年 4 月の熊本地震に関連して、研究系職員だけでなく事務系職員も合わせて、のべ約 800 名が現地入りし、他機関の情報も含めて一元的に集約、発信し、災害対応で最も重要な状況認識の共有に極めて重要な役割を果たしたこと、外部機関と協力し、罹災証明書の発行等、被災者の生活再建支援に貢献したこと、また熊本県の要望に応え地震後の土砂災害による二次災害の予防と復旧・復興の支援に取り組んだことなどは、極めて高く評価できる。

➤ J-PARC ハドロン実験施設における放射性物質漏えい(平成 25 年5月 23 日発生)

日本原子力研究開発機構 1. 8. (4)特定先端大型研究施設の共用の促進

平成 24 年度評価 ※	平成 25 年度評価【事象の発生年度】
<p>評価: A (旧制度) 当該年度に実施すべき中期計画の達成度が100%以上</p> <ul style="list-style-type: none"> ● J-PARC の被ばく事故そのものは平成 25 年度に発生したものだが、平成 24 年度においても問題は潜在的に存在していたと考えられ、中性子線共用施設の安全確保と一元的な管理運営に問題があったと言わざるを得ず、十分な業務管理体制になっていたか<u>検証を求める</u>。 	<p>評価: B (旧制度) 当該年度に実施すべき中期計画の達成度が70%以上100%未満</p> <p>共用施設の安全を確保し安定した供用を図るため、共同運営する高エネルギー加速器研究機構との連携強化、共用施設利用者への安全教育を徹底するなどの対策を行ったか(平成 24 年度独法評価結果関連)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 必要な取組を行った

※「Ⅱ. 1. 効率的、効果的なマネジメント体制の確立」の評価において、「もんじゅ」の未点検を防ぐことができなかったことに加えて、本事象についても「検証を求める」としている。(当該項目についてはC評価)